



行方市
NAMEGATA

議会だより

No.22

平成23年2月1日発行

発行:行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL 0299 (55) 0111 発行者:行方市議会議長 平野晋一 編集:行方市議会広報委員会



行方市書き初め大会 (北浦公民館)

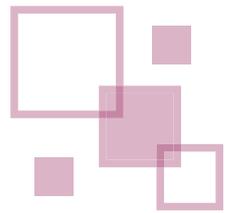
主な内容

- 職員のボーナスの引き下げを可決
条例の改正など 19 議案を可決…………… 2 ～ 5p
- 「TPP 交渉参加反対」など請願3件を採択 …… 4 ～ 5p
- 一般質問 8名の議員が登壇…………… 6 ～ 13p
- 委員会レポート 行政視察報告など…………… 14p
- 議会トピックス 議会日誌など…………… 15p
- 市民の声…………… 16p

平成22年
12月
定例会

平成22年第4回行方市議会定例会は、11月24日から12月1日までの8日間の会期で開催しました。

本会議では、特別職及び一般の職員の期末・勤勉手当の引き下げに関する条例の改正案のほか、補正予算案や指定管理者の指定など16件が市長から、また、議員の期末手当に関する条例の改正案など3件が議員から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。また請願3件を採択したほか、一般質問には8名の議員が登壇し、熱い議論が展開されました。

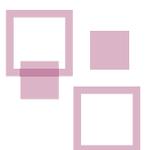


市長・教育長

職員

ボーナスを引き下げる

給与月額には50歳代後半層を重点的に減額



御用始め式

■特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条
例・教育長の給与、勤務時間
その他の勤務条件に関する条
例・職員の給与に関する条
例の一部改正

平成22年の人事院勧告に準
じて、公務員給与と民間給与
の較差を解消するために、給
与月額、期末・勤勉手当（ボ
ーナス）ともに減額するための
改正を行いました。

改正の内容は、

①民間給与とのマイナス較差
を解消するため、一般の職員
の給与月額を引き下げる。

▼55歳を超える職員（6級以
上）の給料及び管理職手当
を1.5%減額

▼中高年層（40歳以上）の給
料表を引き下げ改定、平均
0.1%減額

②ボーナスを0.2月分引き
下げる。（別表を参照）

【別表】 特別職（市長・教育長）及び一般の職員のボーナス支給月数

		6月期	12月期	合計	
22年度	特別職	期末手当	1.45月	1.65月→1.5月	3.1月→ 2.95月
	職員	期末手当	1.25月	1.5月→1.35月	4.15月→
		勤勉手当	0.7月	0.7月→0.65月	3.95月
23年度 以降	特別職	期末手当	1.4月	1.55月	2.95月
	職員	期末手当	1.225月	1.375月	3.95月
		勤勉手当	0.675月	0.675月	

※表中、太字が改正後の支給月数。特別職は期末手当のみ支給、0.15月分引き下げ。

第4回定例会の経過

〔11月〕
24日 本会議
・開会

・会期の決定
・諸般の報告
・議案の上程、説明（専
決処分報告）
・議案の上程、説明、
質疑、討論、採決（専
決処分承認・人事・
条例・財産の譲与・
補正予算）

25日 本会議
・議案の上程、説明、
質疑、討論、採決（指
定管理者の指定）
・請願の上程、常任委
員会付託

26～28日 休会（議案等調査）
29日 経済委員会
・請願審査
本会議

30日 本会議
・一般質問（2議員）
・一般質問（4議員）

〔12月〕
1日 本会議
・一般質問（2議員）
・緊急質問

指定管理者は引き続き開発公社

市長が提出した議案等

指定管理者の指定

■高須崎交流センター、高須崎公園、高須崎公園体験農場

これら3施設の指定期間が、平成23年3月31日で終了するため、次のとおり指定管理者等を決定しました。

▼指定管理者

行方市玉造甲1234番地
財団法人行方市開発公社
理事長 伊藤孝一

▼指定期間

平成23年4月1日～
平成26年3月31日

報告

■損害賠償の額を定め、和解したことについて

障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」の利用者を送迎する自動車が起こした接触事故で、相手の自動車に対する損害賠償を23万7,362円、また、市道の損傷によって前輪を破損した事故で、その自動車に対する損害賠償を4万5,000円と定め、それぞれ和解し、専決処分したことに ついて報告を受けました。

承認

■平成22年度一般会計補正予算

玉造中学校施設整備事業（デジタルテレビアンテナ設置補償）11万9,000円を前年度繰越金より繰り入れし、教育費として支出した専決処分を承認しました。

条例

■手数料徴収条例の一部改正

65歳以上の方への住民基本台帳カードの新規交付手数料を、平成23年度から無料にするための改正を行いました。



上：高須崎交流センター
下：高須崎公園



住民基本台帳カード

人事案件に答申・同意

■教育委員

菅谷千明（浜 18 番地）

平成22年10月31日で岡見史朗氏が任期満了となるため、新たに菅谷氏を任命することに同意しました。

■人権擁護委員

代々木博（浜 1241 番地3）

平成23年3月31日で代々木博氏が任期満了となるため、引き続き同氏を推薦することに適任であると答申しました。

- ・常任委員長報告、質疑、討論、採決
- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（意見書、条例（議員提出議案））
- ・閉会中の所管事務調査
- ・議員の派遣
- ・閉会

議員の期末手当の支給割合を定める

■行方市議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議員の期末手当の支給割合を、職員に準拠しない改正を行いました。なお、支給割合はこれまでどおりです。

6月期：1.65月 12月期：1.75月

意見書を国へ提出

採択した請願をもとに意見書を提案。可決した意見書は国の関係機関に送付しました。

■環太平洋連携協定（TPP）への参加に関する意見書

① TPPへの参加は、そのメリット・デメリットについて、国民に詳細な情報を提供し、徹底的な議論を行い、拙速な判断を行わないこと、②国内における食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農林水産業・農村漁村の振興等を損なうことのないよう十分対策を行うことを強く要望する。

提出先＝衆参議長、内閣総理・外務・農林水産・経済産業・国家戦略担当大臣、内閣官房長官

■緊急的な米需給調整対策を求める意見書

①平成22年産米の適正な需給・価格環境を整備し、米価の大幅な下落を招かないようにすること、②現下の過剰米を主食用市場から隔離することを柱とする緊急的な需給調整対策を早期に決定し、市場へ周知すること、③政府棚上げ備蓄は平成22年産米から前倒しし、早期に実施すること、④水田を最大限に活用し、食料増産と自給率向上を図ることなどを強く要望する。

提出先＝衆参議長、内閣総理・農林水産大臣

財産の譲与

老人デイサービスセンター 建物を譲与

■老人デイサービスセンターの譲与

老人デイサービスセンターは、指定管理者制度を導入して管理運営を行って

きましたが、平成23年3月31日をもって、次のとおり

建物を譲与することを決定しました。

▼譲与する財産

デイサービスセンター
プロパン庫

▼譲与する相手方

行方市青沼981番地2
社会福祉法人寛仁会
理事長 羽生みよひ

なお、所有権の移転に伴

い、4月1日から建物の名

称は「行方市老人デイサー

ビスセンター」ではなくな

りますが、移転後もデイ

サービス事業は継続されま

す。

また、土地については、

一般競争入札を行い、その

結果落札した同法人に5、

555万5、550円で譲

渡しています。

どうなった?!

請願



TPP交渉参加に反対!!

◆ TPP交渉参加反対に関する緊急請願

請願者：なめがた農業協同組合

代表理事組合長 中川治美

◆ TPPの参加に反対する請願

請願者：鹿行農民組合 組合長 内田泰山

この請願は「政府が、例外なき関税撤廃を前提とする環太平洋連携協定（TPP）への参加を検討することを表明したのを受け、日本の農業振興や食料安全保障などをはじめ、経済全体に与える影響の大きさから、その参加に反対する」ものです。

付託された経済委員会では、11月29日に、紹介議員から請願の趣旨説明を受けたほか、請願者に参考人として出席いただき、審査を行いました。

参考人からは「TPP締結は、我が国のあり方にかかわる幅広い分野にわたり制度を一変させ、農業だけの問題ではない。本市における米は、約66億7、200万円の減になる。」など、TPP締結により想定される影響等について意見が述べられました。

委員間での論議では、今後TPPが締結される場合も想

12月定例会における平成22年度予算の補正状況

会計別	補正額	主な内容	補正後の予算総額	
一般会計	2億8,285万 5,000円増額	《歳入》 ・再編交付金/2,168万円 ・土地売払収入/5,555万6,000円 ・前年度繰越金/1億743万2,000円 《歳出》 ・減債基金積立金/5,555万6,000円 ・道路整備事業(再編交付金事業費)/2,378万円 ・障害者福祉サービス事業/7,326万5,000円 ・生活保護総務費/5,260万円 ・防衛施設周辺道路整備事業/△3,220万9,000円 ・玉造中学校施設整備事業/3,155万7,000円 ・道路河川災害復旧事業/5,370万9,000円	166億955万9,000円	
特別会計	国民健康保険	61万円増額	《歳出》・職員給与費/61万円	49億5,928万円
	介護保険	606万4,000円 減額	《歳出》・職員給与費/△606万4,000円	28億162万8,000円
	農業集落排水事業	110万1,000円 増額	《歳出》・職員給与費/110万1,000円	3億4,122万1,000円
	特定環境保全 公共下水道事業	275万2,000円 増額	《歳出》・職員給与費/275万2,000円	5億7,771万4,000円
	流域関連公共 下水道事業	969万5,000円 減額	《歳出》・職員給与費/△969万5,000円	3億6,885万5,000円
水道事業会計	4,170万円増額	《収益的支出》・職員給与費/△357万6,000円 《資本的支出》・企業債元金償還金/4,170万円	11億1,182万円	

？ 補正予算 ？

Q 一度決めた予算をどうして変えるの？

A 予算を使っていく途中で、予算を見積もるときに予測できなかったこと一例えば、災害の発生、国の政策の変更や制度の改正などが起こるときがあります。このような事態に対応するため、予算を変えなければなりません。必要な金額を追加、減額などして、調整・変更を加える予算を「補正予算」といいます。

直ちに米価の下落対策を!!

◆米価の大暴落に歯止めをかける請願

請願者：鹿行農民組合 組合長 内田泰山

この請願は「下落を続ける米価の安定・回復のために、政府に40万トンの過剰米の緊急買い入れと、直ちに下落対策を講じるよう求める」ものです。

付託された経済委員会では、11月29日に、紹介議員から請願の趣旨説明を受けたほか、請願関係者に参考人として出席いただき、審査を行いました。

参考人からは「米価は生産費の約半値となり、このままでは農業の廃業が危惧される。戸別所得補償制度を実施しているからいいのではなく、政府が米価の安定のために、責任をもって対応していくという姿勢を市場に示していくことが大切である」など、政府が40万トン買い入れることによる効果等について意見が述べられました。

委員間での論議では、政府の買い入れによる生産調整への影響や転作作物への補助などについても意見が交わされました。その結果、討論はなく、願意は妥当であるとして全員賛成で採択しました。

また本会議でも審議の結果、全会一致で採択しました。

定して、なめがたの農業の将来的な方向性についても意見が交わされました。その結果、討論はなく、願意は妥当であるとして全員賛成で採択しました。

また本会議でも審議の結果、全会一致で採択しました。

ここが
聞きたい!

一般質問

登壇順に、質問と
答弁を要約して一
部掲載します。



高橋 正信 議員

教育環境整備について

Q 本市における「認定こども園」の見通しは

A 必要性があると判断する地域は、認定する方向で検討したい

したいと考えています。

いと考えています。

問 少子化が進む中、その影響によって幼稚園、保育園が単独で成り立つことが困難な状況が出てきている現在、平成18年10月、「認定こども園に関する法律」が施行され、全国では多くの幼稚園と保育所を兼ね備えた「認定こども園」が誕生している。そのような中で、本市における今後の見通しと取り組みについて聞きたい。

問 児童・生徒を褒め称え評価する「児童・生徒の表彰条例」を制定してはどうか。

答 市長 聖徳大学清水教授は、子ほめ条例の意義について、「学校教育と社会教育、家庭教育が連携し、子供と大人の心が豊かになる地域ぐるみの青少年の健全育成にある」と述べています。

問 平成22年11月1日発行の議会だより「市民の声」で要望があった「(仮称)教育ボランティア」への取り組みについて見解を伺いたい。

答 教育長 基本的には学校の先生にアドバイスを受けることが最良と思われませんが、電話やファックスでアドバイスをするボランティア活動の先進事例について調査し、その目的や方法について研究していきたいと思えます。

答 市長 本市においても、認定こども園の必要性があると判断する地域は、認定する方向で検討

市としては、現在、各学校で行っている善行賞の表彰などの状況を踏まえつつ、条例化の事例などから多くの成果と課題をよく検討し、条例制定の方向性を出していきたい



問 「中一ギャップ」は、中学1年生でいじめや不登校が増増するという現象面のギャップと、中学に進学した子供たちが感じる小・中学校間の学校制度や教職員の指導等のギャップと2つのとらえ方があるという。本市における中一ギャップの現状と対策について伺う。

答 教育長 本市では、中学1年生が中学校生活にうまく適応できず不登校に陥ってしまう顕著な現象は、特に見受けられません。しかし、中一ギャップは、全国的な傾向であることから、十分注意しなければならぬものです。市として小・中学校連携の観点から注意しています。

を受け、平成19年度に基本構想基本計画、平成20年度に実施計画を策定してきました。

答 策定に向けた説明会等では、「北東部の統合小学校を北浦中学校の近くに建設してほしい」との要望がたくさんありました。したがって、再度地域の方々の意見を聞く場を設けながら、その方向性を決めていきたいと考えています。

問 教育委員会に要望書は届いているか。

答 教育次長 具体的に「ここにしてほしい」という要望書は届いていません。しかし、各学校のPTAの皆さんが行ったアンケートの調査結果を讀ませていただく、そのような意見も寄せられていたということです。

問 学校等適正配置実施計画における小学校北東部ブロックの現状と今後の取り組みはどうなっているのか。

答 市長 平成18年度に「行方市教育施設適正配置検討委員会」から答申

問 そのような意見とは。

答 教育次長 北浦中学校周辺に統合小学校を建設するのがいいのではな

いかという意見です。

問 ほかにどのような意見があったのか。

答 教育次長 本市の財政状況を考えて現行案どおり、津澄小学校でという意見です。現在の北浦地区の各小学校の児童が置かれている、複式学級や耐震化がされていない学校で学ぶといった状況を早く解消してほしいという意見もありました。

意見の状況は、現行案と改正が必要だという案が拮抗していたと思えます。

問 本市における小・中学校一貫教育についてどう考えているか。

答 市長 小・中一貫教育は、文部科学省の教育課程特例校制度実施許可を受け、教育特区として学習指導要領を変更して特色ある学習に取り組むことです。先進事例等を十分精査し、どのように取り組んでいくか調査研究を進めたいと考えています。



岡田 晴雄 議員

麻生中学校新築工事について

問 工事請負契約の締結について、議会の可決後、契約が交わされ、工事が進むものと思っていた。それが、工事が進んでいないとのことである。教育厚生委員会にも何の説明がないまま、今日に至っているが、現在の進捗状況はどのようなになっているのか。

答 市長 本工事は、平成22年8月24日に入札を執行し、8月31日に仮契約を行い、9月24日に議会において契約の締結に係る議案の議決をいただき、本契約をしました。建築基準法に基づく確認の申請書を8月9日に申請し、その後、消防署を

Q 工事請負契約から今日に至るまでの手順に問題はなかったのか

A 建築基準法による建築確認行為及び工事請負契約行為に、特に問題はなかった

經由して、8月17日に建築指導課に提出しました。当初、確認済証は9月20日前後には交付されると判断していましたが、審査に時間を要したため、11月9日に交付となりました。

現場着工の遅れは、工事監理において請負業者と十分協議し、工期内の完成を目指していききたいと思えます。

答 教育次長 屋内運動場の屋根について、建築指導課から構造的な指摘がありました。これに対し、工期確保を重点に考え、屋根の構造を鉄骨造りに変更して、鉄骨にした場合の柱との接合方法等の微調整を経て、確認済とする決定を得ました。

また、市道（麻）1-5号線の付替道路の供用

開始後に確認済とする建築指導課の見解により、11月8日に行われたあきんど祭の際の車両の通行状況写真を添付した道路供用開始報告書を提出し、11月9日に建築確認済証が交付されました。

これらのことから、現場着工が工程表に比べて約1カ月遅れました。

問 構造変更をした場合に契約の変更はしないのか。契約変更がなかった時点で説明をすべきと思うが。

答 総務部長 議会の議決を得た事項に変更が生じた場合は、再度、議決

を得ることになります。通常、変更が確定した段階で、契約金額に変更があれば議会の議決を得ることになります。

問 麻生中学校完成までのこれからの予定はどうなっているのか。

答 市長 工事計画工程に基づいた工事監理に十分努め、平成24年1月11日の工期内に完成させ、平成24年4月の統合麻生中学校開校を目指していきたいと思えます。

※麻生中学校新築工事における付替道路について、執行部の答弁に一部誤りがあり、発言の訂正が行われたため、その訂正部分に関する緊急質問が行われました。

義務や責任等、関係があるのか。

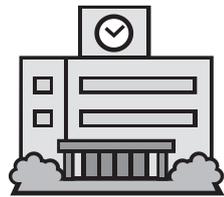
答 市長 この補助は、周辺住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与するものである。百里基地関連の事故、災害には義務を負うものではありません。

問 消防団のポンプ車等、大型機器の管理と更新計画はどのようになっているか。

また、機械の故障によって消防団が出勤できないようなことがないよう対応ができていますか。

答 総務部長 消防自動車等の整備は、整備更新計画をもとに一体的に進めています。小型ポンプ積載車の更新は、経過年数21年から22年を目途にしております。平成21年度でひとまず完了

しています。ポンプ車及びタンク車の更新は、経過年数23年から25年を目途にしています。なお、玉造支団のエリアは、百里基地関連の防衛省所管補助事業等を有効に活用し、更新していきます。また、故障のあった玉造支団5分団第3部（八木蔭区）の車両は、11月12日から25日までに修理を完了して、現在もともに配備をしています。今後は心配のないよう進めていきます。



消防機器の管理と更新について

問 玉造地区の多くの消防車両は防衛省の交付金で購入している。防衛省の補助ということ、百里基地関連の事故災害に



消防団出初式



高木 正 議員

Q 基地関係の他県関係団体との連携による補償対策の要望強化推進策を

A 本市も参加した自治体協議会とともに、国等へ要望・要請活動を行っていく

一般質問は、より多くの傍聴者が参加の中、住民目線でその負託が正しく行政として執行されているのか見届けるのも一票の重み、責任であると同時に、議員の職責も常に日々刻々と予断なく変動する社会・経済状況の大河の流れの中で、それを背景としての行政判断が試されるいい機会と考えている。現実的な課題に立脚した市民の日常生活、福祉向上を行政サービスとして還元し、有限の中で議論するのが執行部と議会の健全なる二元化行政である。議員の使命及び責任はそのことに専念すべきと考えている。

害、粉じん（特に烏崎地区）、基地周辺の社会的危険、②行方市百里基地周辺整備協議会との連携強化、③今後の補償対策として、他県との連携強化の中での要望活動について、どう考えているのかを伺う。

梶無川改修浚渫工事事業について

問 過日の茨城県議会で、「金谷橋から県道鹿田玉造線上部の橋まですでに用地取得と堤防の整備を開始しており、調整が済み次第速やかに工事に着手する。また、整備済区間についても引き続き積み積した土砂の撤去をするなど適切な維持管理に努める」とあったが、市の対応は。

答 市長 騒音区域が一体となった地域振興、利便性の向上及び産業振興に役立つ事業等を取り組めるよう努力していきたいと考えています。

答 建設部長 県事業で、市に相談があった部分については、市でも対応する形で協力していますが、梶無川についてはまだ話が全然市にはおきてきていないのが実情です。

一部が削られ、地元の不安がある。土砂処分も含め、ぜひ一日も早い工事着工、不安解消に取り組んでほしい。

前市長単独協定書締結による利用制限の続く放置されたままのゴルフ場跡地の行政対策は

問 55町歩にわたる市有地の利用が、この協定書の存在によりすべての制限、利用の障害があり、私は、潜在的な負の財産化であり、市としては一日も早く取り除かなければならない課題であると思う。7年間行政は何もしなかった。不作為の罪である。協定書1枚で、しかも単独協約で放置されたままで、そこに手を突っ込むと損害賠償を求められる可能性があるというが、こんな馬鹿な話はない。1日も早い解消と最低限10年経過後は破棄を求める。

来年度予算編成方針について

問 ①少子高齢化時代の行政、②雇用対策、③食をテーマとした行政の推進について見解を伺う。

答 市長 平成23年度予算は、去る11月10日に予算編成会議を行い、学校統廃合事業を最優先として、市の重点課題に的確に対応し、活力プランや政策的判断による優先事業を別枠として、その他の事務事業は一律5%のマイナスシーリングとしました。

うに努力していきたい、③については、食育やなめがた農産物販売促進事業、また、コイの出荷解禁を受け、平成22年度に創設した地産地消事業補助金による伝統漁業の体験事業などを展開しているが、食に関しては無限の可能性があり、挑戦していかなければならないテーマもたくさんある中で、今以上に関係機関との連携協力、情報交換などに努めていきたいと考えています。

また、「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」が設立され、全国18自治体に参加をしています。今後はこの自治体協議会とともに、国等への要望・要請活動を行っていききたいと考えています。



梶無川は土砂体積により川底が上昇し、法面の

答 総務部長 当該地の利用制限に伴う潜在的負の財産化ということは認

①については、定住化や子育ての環境整備に努力していきたい、②については、緊急雇用創出事業やふるさと雇用特別対策事業を取り入れるほか、6次産業による各産業の振興と雇用創出、地域の活性化が図られるよ

■これからの行政には社会全体で支える形が多分に求められてくると思う。確かに難しい問題であるが、行方市の身の丈に合った中で努力をすべきである。市長は2年目であり、2年目が本領発揮の行政である。したがって、来年度予算でどのように現実化され、考えがそこに浸透され、住民に理解を得られるか、それを期待する。

これでいいのか？基地騒音被害地域住民補償対策

問 ①拡大化する騒音被害



椎名 政利 議員

Q 学校等適正配置実施計画の進捗状況は

A おおむね順調に進んでいるが、北浦地区統合小学校の計画の再度検討を考えている

学校の通学方法を伺う。

答 教育次長 徒歩、自転車による通学のほか、

3地区の進捗状況について伺う。

市長 統合麻生中学校は新築工事に、統合麻生小学校は耐震補強・大規模改造工事に着手しています。また、統合麻生東小学校も屋内運動場の設計業務に着手し、おおむね順調に進捗しています。

玉造地区統合小学校は、8月27日に建設委員会を設立し、場所の検討や基本構想、基本計画の策定に着手しています。

北浦地区統合小学校は、再度地域の方々の意見を聞く場を設け、計画の見直しを含め検討していきたいと思えます。

問 麻生地区の統合2小



問 通学道路の整備(信号機等の設置)について伺う。

答 教育次長 周辺道路の整備は、現在、委託業者が現調及び道路の設計を行っております。信号機や横断歩道は、警察署等と調整しながら、要望もあわせて設置を考えています。また、保護者による送迎も想定して、そのような整備も検討していきたいと思えます。

問 教育次長 周辺道路の整備は、現在、委託業者が現調及び道路の設計を行っております。信号機や横断歩道は、警察署等と調整しながら、要望もあわせて設置を考えています。また、保護者による送迎も想定して、そのような整備も検討していきたいと思えます。

問 建設部長 市道(麻生2-7号線(小高〜四鹿間))は、整備に向けて、用地交渉から努力していきたいと思えます。

問 平成25年度からの麻生幼稚園統合の概要について伺う。

答 教育次長 現在の麻生幼稚園と太田幼稚園を

統合して、現在の麻生小学校の敷地内に園舎を新築し、平成25年4月に開園する計画です。

平成23年度には、現在の麻生幼稚園の耐力度調査及び園舎建築工事設計等を行う計画です。

問 廃校、跡地の利用について伺う。

答 市長 今年度、関係部課長で組織する「学校跡地等利活用計画策定委員会」を庁内に設置しました。今後、処分を含めた利活用の計画策定を予定しています。

問 総務部長 地域とも相談しながら、防災拠点、社会教育施設のほか、企業誘致や定住化政策での宅地としての利活用など、建物の耐震状況も含め、よく検討していきたいと思えます。

問 小学校の運動会等は地域コミュニティの場所の一つである。学校の統合によって、そのような場所が少なくなってしまうと思うが。

答 市長 地域コミュニティの場所となり得る学校跡地の利用は、委員会の中で協議検討を行っています。また、これらの場所をいかに確保するかは、現存する公民館等も有効に活用するとともに、行政のみならず地域の協力も得ながら、場所づくりにも努めていきたいと考えています。

問 統合麻生中学校の建設によって、麻生運動場がなくなってしまうが、あきんど祭等の今後について伺う。

答 市長 市商工会から今後、今の場所で開催したいとの要望がありました。今後、学校用地となるので、教育委員会と協議し、ほかにも開催できる場所が3地区

の中にないかも含め、検討していきたいと考えています。なお、麻生運動場の利用は、当面、現在の麻生中を利用できるように進めていきます。

問 以前、あきんど祭は、麻生小学校の校庭を使用し開催されていた。現在、使用は難しいのか。

答 教育次長 学校教育に支障がない範囲で使用することは可能だと考えます。

問 統合麻生中学校の建設によって、麻生運動場がなくなってしまうが、あきんど祭等の今後について伺う。

答 市長 市商工会から今後、今の場所で開催したいとの要望がありました。今後、学校用地となるので、教育委員会と協議し、ほかにも開催できる場所が3地区

問 小学校の運動会等は地域コミュニティの場所の一つである。学校の統合によって、そのような場所が少なくなってしまうと思うが。

答 市長 今年度、関係部課長で組織する「学校跡地等利活用計画策定委員会」を庁内に設置しました。今後、処分を含めた利活用の計画策定を予定しています。

問 総務部長 地域とも相談しながら、防災拠点、社会教育施設のほか、企業誘致や定住化政策での宅地としての利活用など、建物の耐震状況も含め、よく検討していきたいと思えます。

問 平成25年度からの麻生幼稚園統合の概要について伺う。

答 教育次長 現在の麻生幼稚園と太田幼稚園を

統合して、現在の麻生小学校の敷地内に園舎を新築し、平成25年4月に開園する計画です。

平成23年度には、現在の麻生幼稚園の耐力度調査及び園舎建築工事設計等を行う計画です。

問 廃校、跡地の利用について伺う。

答 市長 今年度、関係部課長で組織する「学校跡地等利活用計画策定委員会」を庁内に設置しました。今後、処分を含めた利活用の計画策定を予定しています。

問 建設部長 市道(麻生2-7号線(小高〜四鹿間))は、整備に向けて、用地交渉から努力していきたいと思えます。

問 平成25年度からの麻生幼稚園統合の概要について伺う。

答 教育次長 現在の麻生幼稚園と太田幼稚園を

統合して、現在の麻生小学校の敷地内に園舎を新築し、平成25年4月に開園する計画です。

学校等統合の概要

統合学校等	統合年度	位置	対象校
①中学校(南部)	平成24年度	麻生運動場	麻生中、麻生一中
②小学校(南部西浦)	平成24年度	麻生小	麻生小、行方小、小高小
③小学校(南部北浦)	平成25年度	麻生一中	太田小、大和一小、大和二小、大和三小
④小学校(北東部)	平成26年度	津澄小	津澄小、要小、武田小、小貫小、三和小
⑤小学校(北西部)	平成26年度	玉造運動場	羽生小、玉造西小、現原小、玉川小、玉造小、手賀小
⑥幼稚園(南部)	平成25年度	麻生小敷地	麻生幼、太田幼

※①、⑤、⑥は新築。④は一部増築。②、③は現有校舎等を利用



河野 達男 議員

成田地区の畑地改良について

問 成田地区から畑地の改良についての要望があると聞いています。その畑地の場所は、県道水戸鉾田佐原線から成田地区にかけてで、去る11月13日の北浦地区の懇談会においても成田区長から要望がありました。

現在耕作されているのは、3分の1くらいで、残りは背高泡立草が茂っています。また、1区画が5アール未満で、形の悪い畑地もあり、昔、機械が使われなかったときのままの状態です。専門農家が少なく、畑を貸したくても条件が悪く、借りる人もいないというのが現状です。

そこで、厳しい経済状況の中ですが、できるだけ個人の負担を少なくし

Q 遊休農地の解消に向けた畑地改良を

A 耕作者の確保、埋蔵文化財の指定など難しい問題があるので、解決方法を検討する

て、遊休農地の解消などと併せた、畑地の条件を良くする事業ができないものかを伺います。

答 市長 過日の北浦地区懇談会において当該地区の井川区長から要望を受けました。

当該地区には埋蔵文化財の指定があり、区画も小さいことから生産性が見込める耕作が難しいため、借り手がいないとの状況を聞いています。



成田地区にある畑地の様子

事業の実施期間が平成21年度から平成25年度まで、支援期間は平成21年度から平成23年度までです。

支援対象となる農地には、いくつかの条件があります。前提条件として、所

市内には同じような状況の農地が多数あると思われま。遊休農地対策の観点からも、今後、このような農地に対してどのような解決方法があるのか、関係部に調査検討を指示したいと思えます。

答 農業委員会事務局長 遊休農地の解消は、現在「行方市地域耕作放棄地対策協議会」において事業を実施しています。

有者に代わり耕作する者が確保されていること、再生活動の取り組みから5年以上耕作することです。また、農振農用地域内であつて、農業委員会が行っている農地化等調査で耕作放棄地「緑」「黄」として位置づけられており、作物栽培を行うに当たって、一定以上の労力と経費を必要とする農地が支援対象農地です。当然借り手の農家の要件としてあります。

このような諸条件等があります。農業委員会としても耕作放棄地、遊休農地の解消に向けて、農林水産課とともに取り組んでいきます。

問 畑地の土地改良についても伺います。

答 経済部長 畑地帯総合整備事業があります。この事業は、畑地の基盤整備事業を効率的に組み合わせることで、営農の合理化や農作物の品質の向上など農業生産性を単に高めるだけでなく、集落の環境整備もあ

わせて実施できます。畑地の基盤整備は換地制度を活用し、幹線道路用地など農地以外の土地、非農用地域を生み出すことができ、地域全体の土地利用の秩序化や活性化を図ることもできます。

また、地域条件によっては、小規模な基盤整備促進事業が考えられますが、面積要件としては整備後の耕作面積は5ヘクタール以上が必要となります。補助率は、国50%、県15%、市5%から10%になると思われま

す。

畑地改良の事業費想定としては、46ヘクタール地区で、10アール当たり200万円以上、個人負担は30%で60万円程度と考えられます。また、土地改良区の事務運営費、維持補修費、揚水費等は別途必要となります。

現状では、個人負担金及び農業後継者の問題、受益面積等を十分に検討する必要があります。実施するには厳しい状況にあります。このほか、埋蔵文化財の問題も障害の1つ

なっています。

問 耕作放棄地を農業委員会がパトロールをして調査していますが、どのくらいの面積がありますか。

答 農業委員会事務局長 前年度で503ヘクタール、6・65%の耕作放棄地が確認されています。

■条件の悪い畑地が市内には相当数あります。いろいろ検討をして、少しでも遊休農地がないよう努めていただきたいと思います。また、農業が基幹産業ということで、市長が先頭に立って各市場やいろいろなところでトップセールスを行っていることには大変感謝を申し上げます。





堀 仁 議員

Q 麻生中学校新築工事はなぜ急いで入札をしなければならなかったのか

A 急いで行う指示はしていない

麻生中学校新築工事と玉造中学校講堂改築工事について

問 1点目は入札公告のあり方について、2点目は麻生中学校の入札から工事開始の遅れについて、3点目は遅れた理由と手続上について、問題はなかったのかを伺う。

答 市長 麻生中学校新築工事は、平成22年7月30日に入札告示をしました。玉造中学校講堂改築工事は、平成21年10月26日に入札告示をした後、10月30日に中止をし、再公告を平成21年12月14日に行いました。麻生中学校の工事開始の遅れは、建築基準法に基づき審査が遅れたためです。この手続上、法律的には問題がなかったと判断しています。

答 教育次長 麻生中学校、玉造中学校ともに、建設工事、電気設備工事、機械設備工事の参加資格、発注方法を告示しました。

玉造中学校は、当初、建築工事は県内の1,000点以上の単体、電気設備工事、機械設備工事は県内の650点以上の単体で告示しましたが、補助金交付決定前の事前着工が認められず、また、設計変更を指示されたため、入札中止の告示を行いました。その後、建築工事は銚田工事・潮来土木事務所管内の800点以上の単体、電気設備工事、機械設備工事は県内の650点以上の単体で再告示しました。

麻生中学校の工事開始の遅れは、通常1カ月程度で確認済証が交付されることから、建築確認申

請を8月17日に提出したので、当初は9月20日前後に交付されると判断していました。しかし審査において、屋内運動場の屋根の構造を変更することになり、その変更審査に時間を要したため、11月9日交付となっていました。構造について、事前に建築指導課と十分協議しておく必要があったと反省しています。

また、手続きは、建築基準法では、建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受けなければ工事に着手することはできません。しかし、入札の執行まで制限されることはないと思

7月30日の告示の際、どういものが必要なのか。設計図書が必要なのではないか。

業者が決定しているから、屋根の構造を鉄骨構造に変更したのか。

教育次長 既に業者

総務部長 契約の内容や必要な参加資格に関する事項などを告示しています。麻生中学校の告示では、「設計図書等の閲覧」という事項がありました。

確認済証の交付を受ける途中で設計図書に構造変更があったので、閲覧時点での最初のものは正規のものではないと思うが。

総務部長 確認済証が交付されない段階でも、入札の執行は問題がないと理解しています。閲覧時点では、設計図書はきちんとしていただきました。入札は同じ設計図書に基づき適正に執行されたと理解しています。しかし、議決案件は、できるだけこうした事態は避けなければならぬと思います。

一般市民の感情からすれば、工事ができないものをなぜそんなに急いでやるのかと。設計図書や確認済証等が整ってからも遅くはないだろうと。誰かが指示をして、誰かが得をするからやっただけという考えしか浮かばない。役所は法を遵守し、指導する立場ではないのか。

比べ、設計費が74万5,500円下がっているのに、900万円も上がっているのはなぜか。

市長 予定価格は、当事業にかかわる実例価格や需要の状況、また履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短などを考慮し、教育次長と相談の上、それに合った金額を決定させていただきました。

聞いていることと答えが全く違う。何回質問しても堂々巡り。時間がないので終わるが、今回のこの2件の入札は疑問が残るばかりである。

玉造中学校の再入札告示の予定価格が、最初の告示に

業者が決定しているから、屋根の構造を鉄骨構造に変更したのか。

教育次長 書類の事実には間違いはありません。建築指導課が判断をして、確認済証が交付されたことを認識して



玉造中学校講堂改築工事の状況



鈴木 義浩 議員

国民健康保険税について

Q 平成23年度以降の国民健康保険税の税率はどうなるのか

A 国保の運営が厳しいので、現在の税率を見直していかなければならない

問 基金の保有額は、平成17年の3億2,800万円から平成21年度は1億6,700万円。そして本年度、最終段階で200万円程度である。また、1人当たり保険給付額は、平成17年の16万9,000円から平成21年度は18万9,000円と、国保財政は悪化している状況である。

そこで、平成23年度からの税率を見直しせざるを得ないと考えるが、その場合、所得割、資産割、均等割、平等割をどのようにするのか。

国保税は、市民が一番重税感を感じている税である。明快なる答弁をいただきたい。

答 市長 平成17年度合併時に不均衡であった税率を、平成18年度に統一しました。それ以来、平成22年度まで税率の変更は行っていません。平成21年度までは、繰越金及び支払準備基金を充当しながら運営してきました。しかし、平成22年度は、繰越金及び基金の減少によって国保の運営が厳しい状況になっていきます。

平成23年度以降、現在の税率について見直しを進めていかなければならないと考えています。具体的な方策は、国民健康保険運営協議会へ諮問を行いながら進めていきたいと思います。

答 保健福祉部長 平成21年度の医療費の一般被保険者の保険者負担額は26億5,428万9,992円で、平成17年度に比べ21%、1人当たり24%、また、前年度に比べてそれぞれ3.3%、4%と伸びています。繰越金及び基金の減少による平成23年度以降は、税率の見直し及び一般会計からの繰入金等を見込みながら運営に当たっていききたいと考えています。

また平成23年度の国保税は、税務部門と調整協議の上、進めていききたいと考えています。

問 平成23年度、最高限度額をどのように見通しなのか。

答 保健福祉部長 国保税の課税限度額の引き上げを盛り込んだ平成23年度税制改正要望をまとめ、最高限度額を医療費1万円、後期高齢者支

援分1万円、介護分2万円、合計4万円を引き上げる方針を打ち出しています。このことから、今後も課税限度額の改正はあり得ると考えています。

問 最高限度額を、国は73万円からさらに4万円上げようとしている状況であるというが、4万円上がった場合に、市の収入はいくら見込めるのか。最高限度額を納めている世帯数とあわせて伺いたい。

答 保健福祉部長 医療分は123世帯で6,150万円、支援分は393世帯で5,109万円、介護分は109世帯で1,090万円、合計1億2,349万円の見込みです。

問 市として、医療費を抑制するための取り組みを伺いたい。

答 保健福祉部長 平成20年度から特定健診制度が導入されたことにより、健診率アップを目指

した取り組みを行っています。また、後発医薬品の普及を図っていききたいと考えています。

問 国保税の応能分は、資産割より所得割を重視したほうがいいと思う。所得がないのに、昔から持っている土地を維持している方が資産があるからと最高限度額の73万円。経済状況やいろいろな面を見据えて税率も決めていただきたいと思うが、いかがか。

答 総務部長 応能分(所得割、資産割)・応益分(均等割・平等割)の関係は、50・50を基本に慎重に検討しています。国保加入者の課税所得の減額によって、所得割の相応な減額が生じています。年齢構成や所得水準等、いろいろな角度からこの改正問題は当たっていかねばならないと思います。

問 選択肢は3つあると思う。1つは、市民に負担を求め、医療費がかかるので。2つ目は、大きい都市ではあるが、赤字決算をする。3つ目は、一般会計から法定外も視野に入れて予算をつける。どの選択をするのか市長の考えを伺う。

答 市長 今現在は、税率や具体的にきちんとこうするという考えはなく、白紙の状態です。あくまでも国民健康保険運営協議会の意見を聞いた上で最終的に判断していきたいと思っています。



後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及を図ります



小林 久 議員

Q 麻生中学校新築工事の進捗状況は

A 建築確認申請の審査に時間を要し、現場着工が遅れたが、仮設工事に着手している

学校等適正配置について

問 麻生中学校新築工事の進捗状況を伺う。

答 市長 建築確認申請の審査に時間を要したため、現場着工が当初計画より1カ月遅れましたが、仮設工事に着手しています。

の状況を撮影し、「付替道路状況報告書」を提出しました。

追加の指摘がありました。

問 建築指導課では「道路がないから確認済証を交付できない」と言っている。11月8日に報告があったので、11月9日付で確認済証を交付したと。そのときの建築主事は誰であるか。

答 建築指導課では「道路がないから確認済証を交付できない」と言っている。11月8日に報告があったので、11月9日付で確認済証を交付したと。そのときの建築主事は誰であるか。

問 7月30日に公告、8月24日に開札、8月26日に市長決裁、8月31日に仮契約、9月24日に本契約だとすると、9月6日に確認済証が交付されていないのは行政的な手続上、ずれがある。これに對してどう考えるか。

答 市長 法的には問題なく進んでいるという認識をしています。

問 8月17日に建築指導課に建築確認申請を出し、指摘されたのはいつか。

答 教育次長 報告によれば、9月6日に第1回の確認の指摘が、9月10日に

答 教育次長 設計を担当した会社があきんど祭



麻生中学校新築工事の状況

問 玉造地区統合小学校の状況を伺う。

答 教育次長 8月27日に建設委員会を設立し、それ以降、10月28日と2回、建設委員会を開催しています。現在、場所の検討や基本構想、基本計画の策定に着手しています。

問 北浦地区統合小学校はどう進めるのか。

答 教育次長 北浦地区の小学校5校を、耐震性のある津澄小学校に1つに統合する計画でありましたが、現在、事業化を中断している状況です。

再度、地域の皆様の意見を聞きながら、計画の見直しを含め検討していきたいと思っております。地域の皆様からの意見を聞く場所の設定は、平成23年明け早々に実施していく予定です。

山田川改修について

問 山田川改修の進捗状況を伺う。

答 市長 山田川は、残り約2.5キロメートルが未整備区間として残っています。この区間は、以前から早期着工の要望を地元から受けており、昨年度まで関係機関へ陳情等を行ってきました。また、市議会建設委員の皆様によつて、昨年12月に知事に要望書を提出していただいています。

今年度はその結果、県で予算化され、銚田工事事務所によつて7月15日に地元説明会が開催され、地元の同意をもとに9月に用地測量が発注され、現在は、境界の確認のための仮杭が打たれたところ です。12月1日、2日に、銚田工事事務所、市、土地所有者の三者立ち会いのもと確認が行われる予定になっています。これらの手続が済んだ後、来年度以降、買収に入る見込みです。

問 県道山田玉造線の一部改良工事の進捗状況を伺う。

答 市長 本路線と県道

島並銚田線及び島並銚田線バイパスが交差する2つの交差点の間、約700メートルを計画中ですが、8月24日に地元説明会を開き、地元の同意をもとに用地測量を9月に発注、境界確認が11月25日に実施されています。地権者の同意が得られれば、次年度から用地買収に入る見込みです。

問 山田川の氾濫による県道の通行止め状況を伺う。

答 市長 7月に1回、8月に1回、9月に2回、11月に1回の計5回です。毎年何度か、冠水のため、地域の方や道路利用者にとって不便を来していますが、山田川と県道山田玉造線の計画を進めていくことによつて解消されることから、今後とも積極的に進めていきたいと考えています。



委員会レポート

委員会では、付託された議案等の審査のほか所管する事項の諸問題について調査を行っています。今回は、先進事例に学んだ行政視察の結果を報告します。

《議会運営委員会》 11月18日～19日

●議会活性化への取り組みについて
視察先：山形県庄内町議会
庄内町議会は「議会の活性化」や「住民に開かれた議会」へ向けて積極的に議会改革に取り組んでいます。

の役割を明確にし、町民に信頼され、より存在感のある議会にするため「議会基本条例」を制定する、また、議会の活動状況等の報告や町民から議会・町政に対する意見や提言等を聴く「議会報告会」を開催するなど、議会の責務について議会、議員みずから考え、実践していました。

●議会改革について
視察先：山形県酒田市議会
酒田市議会は、選挙で



議会として責任を果たす

選ばれる市民の代表としてその負託に応える責務を自覚し、平成11年から継続的に、議会活性化等について検討を行い、議会のあるべき姿を追求しています。

それらの検討結果が「議会基本条例」制定への契機となり、現在、議会基本条例起草委員会や議会改革特命委員会が議論を行うほか、パブリックコメントの実施や執行部と意見交換を行い、次期定例会での制定に向け

邁進してしました。

鮮明なものにしていかなければなりません。

《建設委員会》 11月11日～12日

●狭い道路拡幅整備事業について
視察先：栃木県鹿沼市役所
鹿沼市の市街地では、狭い道路を挟んで住宅が密集しており、救急車等の緊急車両のスムーズな活動が出来ません。



安全安心な生活のために

このような問題を解決するため、狭い道路に面して建築物を新築、増築、改築する場合は、建築基準法に定められた4メートルの道路用地を確保できるように、平成14年に特定行政庁になったと同

時に建築主事を置き、建築確認事務と併せて事業を進めていました。また、事業の特典として、後退用地の整備や免税措置等を行っていました。

槽で行うことにしました。市設置型であるのは、公共下水道・農業集落排水事業区域との整合性・公平性を図るためです。

た。

議会トピックス

本会議の内容を知りたい

会議録をインターネットで閲覧

過去の本会議の内容は、「会議録検索システム」をご利用いただくことで、ご覧になります。どうぞ市議会ホームページの「会議録」にアクセスしてください。

現在は、平成22年第3回(9月)定例会の会議録までがご覧いただけます。



行方市を見てみたい

他市町議会が行方市へ視察来訪



10/22
栃木県壬生町議会
3 常任委員会合同
総勢 17 名

視察事項：市町村税の滞納対策について



11/10
埼玉県狭山市議会
基地対策特別委員会
総勢 10 名

視察事項：行方市における基地対策の状況について、デジタル防災無線について



11/16
奈良県宇陀市議会
3 常任委員会合同
総勢 25 名

視察事項：デマンド交通について

今後ますますの発展をご期待いたします。

傍聴してみませんか

次の定例会は3月上旬開会予定です

第1回定例会では、平成23年度当初予算の審議が行われます。

議会では何が行われているのか、ぜひ実際に見て、聴いてください。

※傍聴席は44席(先着順)。事前の申込みは不要です。

● 議会日誌 ●

10月

- 14日 広報委員会
- 15日 教育厚生委員会
- 19日 霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会陳情活動、国道354号整備促進協議会要望活動、県東市議会議長会定例会
- 21日 国道51号鹿嶋・潮来バイパス建設促進期成同盟会中央要望活動
- 22日 栃木県壬生町議会行政視察来訪
- 25日 茨城県市議会議長会理事会・臨時会
- 25～26日 茨城県市議会議長会第1回議員研修会

11月

- 2日 茨城県市議会議長会理事会・定例会
- 9日 総務委員会、建設委員会
- 10日 埼玉県狭山市議会行政視察来訪
- 11～12日 建設委員会行政視察

- 12日 経済委員会
- 16日 奈良県宇陀市議会行政視察来訪、教育厚生委員会
- 17日 東関東自動車道水戸線潮来～銚田間要望活動、議会運営委員会
- 18～19日 議会運営委員会行政視察
- 24日 第4回定例会(12月1日まで)議会運営委員会
- 25日 全員協議会、経済委員会
- 26日 鹿行広域事務組合議会全員協議会・定例会
- 29日 経済委員会、全員協議会
- 30日 議会運営委員会

12月

- 1日 議会運営委員会、広報委員会
- 22日 議会運営委員会、地域再生基盤強化交付金中央要望活動

ちょっと一言!!

市民の声

広報委員が市民の皆さんに、
行方市に寄せる思いをインタ
ビューしました。



●学校の適正配置も北浦地区がいまだ見えてこないようです。地域では、小・中一貫校を望む声があります。子どもが複数いる場合、運動会、PTA会議、保護者会、役員の数、専門教師の指導など多くのメリットがあります。
行方市初の小・中一貫校を北浦中付近に作っていただきたい。築35年の津澄小に統合では、北浦地区の住民が納得できません。
百里基地の騒音も民間共用化されてからのほうがひどいです。民営化のおかげで、行方市上空を回るのが増えています。住宅防音工事の拡大が必要です。市長さん、議員の皆さん、防衛省への働きかけをお願いします。

(50代 男性)

●私は、仕事をしながら子育てをしてきた一人です。

子育て支援を通して、親の立場から今支援する側となり、日々気付かされることがあります。

大切な子どもたちを預かる上で従事者に対しては、スキル向上のための充実した研修の必要性、未来を担う子どもたちに「愛と安心」ある支援が出来る環境づくりは、やはり行政と地域の協力があってのことだと思えます。その中で、人任せにせず、積極的に保護者や教育関係者等とのコミュニケーションを図っていくことの大切さを日々感じます。

それを踏まえて、行政側ももっと子育て支援に目を向けてほしいと思います。

(40代 女性)

●私は50年以上、米や野菜を作っている農業者です。

この頃、耕作されずに荒れ果てた田畑が目立ちます。なんらかの事情があると思いますが、先祖代々作り続けた田畑の耕作を断念せざるを得ない時代かと思えます。私も高齢の身となり、不安な今日この頃です。

米価の低迷はもとより、農業を取り巻く状況は以前にまして厳しく、先が見通せません。

行方市は耕作放棄地問題を真剣に考え、農家の収入安定のための農政にしっかりと取り組むことが当面の課題であると思えます。

(70代 男性)

●新年おめでとございます。また、新成人の皆様、誠に成人おめでとございます。私たちの成人式は夏でしたが、やはり、新年を迎えたこの時期が、心身共にベストな式の時期だと思えます。

人生の節目として大人の仲間入りをされた皆様にひと言。
人は、いつも誰かに支えられていることを忘れず、「一日一善」をモットーに、常に感謝のできる良き社会人として、頑張ってください。

(40代 女性)



笑顔の門出（成人式）

議会では、議会や市に対する要望、意見、あるいは「議会だより」を読んでの感想などをお待ちしています。

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局まで。

みんなで傍聴しましょう!! 次の定例会は3月上旬開会予定です。

編

集

後

記

平成23年卯年の輝かしい新春を、市民の皆様におかれましては、健やかに迎えるのこととお慶び申し上げます。



さて、昨年は、記録的猛暑や米価の下落など農政を取り巻く環境は厳しいものでありました。また、12月に行われた茨城県議会議員選挙では、横山忠市氏が再選されました。

本年は、我々23名も4月21日に任期満了を迎えます。同月24日に執行が予定されている統一地方選挙では、先の議会で議決したとおり、定数4人減の20人の議員が誕生します。

本市の財政状況は、緩やかに改善されつつありますが、安心できる状況ではありません。今以上に健全財政を目指し、皆様と互譲互恵の精神で、一層の努力をしていきたいと思えます。

結びに、広報委員長として4年間、皆様から賜りましたご協力に心より感謝申し上げますとともに、皆様にとつて希望に満ちた一年でありますようご祈念申し上げます、編集後記といたします。

(宮内 正)

広報委員会

委員長 宮内 正

副委員長 高橋 正信

委員 松兼 幸蔵 鈴木 義浩

委員 関野 謙一